

令和7年9月

## 初診にかかる特別料金（初診時選定療養費）変更について

白河厚生総合病院では初診に係る特別の料金（初診時選定療養費）をご負担いただいておりますが、令和7年10月1日より、下記のとおり変更させていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

※この制度は、200床以上の病院で機能分化を図ることを目的として、平成8年4月1日の健康保険法改正により定められたものです。

	変更前（令和7年9月30日まで）	変更後（令和7年10月1日から）
初診時	3,300円（税込み）	5,500円（税込み）

次に該当される場合は徴収対象外となります。

- ・ 他院からの紹介状持参の患者さま
- ・ 救急車で来院された患者さま
- ・ 国の公費負担医療制度の受給対象者、地方単独の公費負担医療制度受給対象者
- ・ 当院の他の診療科から院内紹介されて受診する患者さま
- ・ 人間ドック等健康診断で外来受診を薦められ結果表持参の患者さま
- ・ 労働災害、公務災害の患者さま

詳しくは白河厚生総合病院 医事課までご相談ください。